

報道関係者各位

令和8年8月5日

「まいかつ保護者向け説明会」を開催 2学期からの本格実施に向け、補助制度やアプリについて説明します

舞鶴市では、子どもたちが自ら希望する活動を主体的に選択できる環境をつくるため、部活動の地域展開を推進しています。

令和8年度2学期（9月）から休日の部活動を地域展開するにあたり、「まいかつ」の理念についてお伝えするほか、経済的困窮世帯向けの参加費支援制度、導入される「まいかつアプリ」の使い方などを説明します。

1 日時・場所

- (1) 令和8年8月24日（月）西駅交流センター（伊佐津213-8）3階ホール
 - (2) 令和8年8月25日（火）市政記念館（北吸1039-2）ホール
- ※いずれも19時から20時00分まで（受付開始18時30分）

2 対象

舞鶴市の小・中学生の保護者の方
部活動の地域展開に興味関心のある方

3 内容

- 舞鶴市の部活動地域展開の理念・目指す姿について
- まいかつ専用アプリの登録・操作手順
- 相談窓口の紹介
- 経済的困窮世帯向け支援・遠距離参加者支援制度紹介
- 質疑応答

4 周知方法

- 市ホームページ（8月5日14時から公開）
<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/0000015394.html>
- 学校の連絡ツール「コドモン」による保護者への案内
- まいづるメール配信サービスや市の公式LINEにて配信

5 傍聴 可能（8月21日までに下記担当までご連絡ください）



休日の部活動を
地域に展開

舞鶴市 まいかつ推進課（担当：彦坂）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-68-9288、FAX:0773-62-9891
E-mail:maikatsu@city.maizuru.lg.jp